

東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会における意見 「がん部会通知」について（通知文発出時期の変更）

がん部会通知について

- 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、都道府県が設置する生活習慣病検診等管理指導協議会のがんに関する部会において、区市町村が行うがん検診の評価、指導等を実施することが求められている。
- 都ではその一環として、平成29年度より、都内区市町村に対して、「がん検診精度管理評価事業」の調査結果に基づき、
①指針外検診の見直し 及び ②精検受診率向上に向けた取組 を求める“がん部会意見”を通知し、自主的な改善を促している。
- 加えて、③チェックリスト実施率についても、がん部会で評価した内容を“がん部会からの評価”という形で区市町村に通知している。
- 例年これらの通知は翌年度における第1回がん部会後に発出していたが、令和4年度より①指針外検診の見直しの発出時期を早めた。

令和4年度がん検診精度管理評価事業		令和4年度がん部会通知	
調査実施	調査内容	通知発出時期	通知内容
令和4年 10月	①令和4年度検診の実施状況	令和4年度第2回がん部会後（3月）	①指針外検診に関する意見
	②令和2年度検診のプロセス指標 ※受診率は令和3年度	令和5年度第1回がん部会後（9月）	②精検受診率に関する意見
	③チェックリスト実施状況 （令和4年度の状況 ※一部令和2年度）		③チェックリスト実施率に関する評価

R5年度がん部会通知 発出時期の変更

- 通知の発出時期を右記のとおり変更し①指針外検診に関する意見の他、②精検受診率向上に向けた取り組み、③チェックリスト実施率についても本がん部会後に通知する。
- 【理由】
 - ・ 区市町村が本通知を受けて精度管理向上に活用していただくため、調査実施時期から可能な限り通知発出までの期間を短縮する。

R5年度がん部会通知	
通知発出時期	通知内容
R5第2回がん部会後 ①～③全ての通知を発出	①指針外検診に関する意見
	②精検受診率に関する意見
	③チェックリスト実施率に関する評価